

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前11時00分 開議

○議長（林 健児君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第25号大治町印鑑の登録及び証明に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

議案第25号について、総務建設常任委員長から報告を求めます。

○総務建設常任委員長（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務建設常任委員長、どうぞ。

○総務建設常任委員長（若山照洋君）

総務建設常任委員会は、9月9日に開会しました。本委員会に付託されました事件は審査の結果、次のとおり決定しましたので会議規則第41条の規定により御報告申し上げます。

議案第25号大治町印鑑の登録及び証明に関する条例等の一部を改正する条例については、全員賛成で可決すべきものと決定しました。

主な質疑の内容を御報告します。

町固定資産評価審査委員会条例の一部改正で、第4条の4項では改正前は署名はなく押印だけのところを押印をなくし、また、第8条では署名押印があり、それを両方なくしている。どういう趣旨で今回の改正になったのかとの問いに、コロナ禍もあり書面、対面、そういったものをなくしていくのが趣旨で、第4条の4項は審査申出人からの署名に押印があるので申請者側の押印はなくす。また、第8条の5項では口述書の場合、署名押印の規定があったが、記載事項に住所と氏名があるので署名押印をなくしたとの答弁でした。以上で報告を終わります。

○議長（林 健児君）

以上で委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、原案に反対の方の討論を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第25号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（林 健児君）

起立全員です。したがって、議案第25号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、議案第26号から日程第5、議案第29号までを一括議題とします。

議案第26号から議案第29号について、予算決算常任委員長から報告を求めます。

○予算決算常任委員長（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

予算決算常任委員長、どうぞ。

○予算決算常任委員長（松本英隆君）

予算決算常任委員会に付託されました事件の結果について、会議規則第41条の規定により御報告いたします。

去る9月7日の本会議において、当委員会に審査を付託されました議案につきましては、9月9日に総務建設分科会、9月10日に文教厚生分科会を開いて審査を行い、本日委員会の全体会を開き、各分科会委員長の審査報告を受けました。

その結果、議案第26号、27号、28号、29号の4議案につきましては、全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。以上で報告を終わります。

○議長（林 健児君）

以上で委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

まず、議案第26号令和3年度大治町一般会計補正予算（第3号）について、討論を行います。

初めに、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（林 健児君）

起立全員です。したがって、議案第26号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第27号令和3年度大治町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

初めに、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（林 健児君）

起立全員です。したがって、議案第27号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第28号令和3年度大治町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

初めに、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立 全員]

○議長（林 健児君）

起立全員です。したがって、議案第28号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第29号令和3年度大治町下水道事業会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

初めに、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立 全員]

○議長（林 健児君）

起立全員です。したがって、議案第29号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第30号から日程第11、議案第35号までを一括議題とします。

議案第30号から議案第35号について、予算決算常任委員長から報告を求めます。

○予算決算常任委員長（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

予算決算常任委員長、どうぞ。

○予算決算常任委員長（松本英隆君）

7番松本英隆です。議案第30号から議案第35号の6議案について御報告いたします。

議案第30号、31号、33号、34号の4議案につきましては、賛成多数で認定すべきもの、議案第32号、35号の2議案につきましては、全員賛成で認定すべきものと決定いたしました。以上で報告を終わります。

○議長（林 健児君）

以上で委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

まず、議案第30号令和2年度大治町一般会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

初めに、原案に反対の方の発言を許します。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。令和2年度一般会計歳入歳出決算に反対いたします。反対理由は特に国民健康保険税率についてであります。町の試算は所得割率、資産割率、均等割率、平等割率、全て県の試算より高くなっていました。それだけ町民の負担増になりました。予算の反対討論でも指摘させていただいたように、国民健康保険特別会計への繰り出しをもっとふやして町民の負担を減らすべきでした。よって、令和2年度一般会計歳入歳出決算に反対いたします。以上でございます。

○議長（林 健児君）

続きまして、原案に賛成の方の発言を許します。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋いずみ議員。

○3番（手嶋いずみ君）

3番手嶋いずみです。令和2年度大治町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論を行います。

一般会計歳入歳出決算は、子育て支援対策として新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援する臨時特別給付金が支給され、子ども家庭総合支援拠点事業を新たに実施するとともに、子育て支援施設を建設するための整備を進め、子育て支援の推進が図られております。また、災害対策として大規模災害に備えた砂子防災公園の整備を初め、避難所等における新型コロナウイルス感染拡大防止のため、非接触型放射体温計やエアテント等の備品の購入が進められております。さらにはGIGAスクール構想を加速するため1人1台のタブレット端末を借り上げ、校内通信ネットワークを整備し、学校教育現場の充実が図られております。そのほか、新型コロナウイルス感染症対策として特別定額給付金事業による緊急経済対策や新型コロナウイルスワクチン接種事業による接種体制の整備が図られています。これらの事業推進のための財源は、適切に国・県の補助金を活用し、また、計画的な起債により確保されており、いずれも適切な措置であります。今後も財源の創出のさらなる工夫は続けていただくことを要望し、

私はこの案件に賛成するものであります。皆様の御賛同をお願いいたします。

○議長（林 健児君）

これで討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立 10名]

○議長（林 健児君）

起立多数です。したがって、議案第30号は委員長報告のとおり認定されました。

議案第31号令和2年度大治町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

初めに、原案に反対の方の発言を許します。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。令和2年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算に反対いたします。一般会計歳入歳出決算の反対討論と同じですが、せめて県の試算並みに国民健康保険税率を下げるべきでした。そのためには一般会計からの繰り入れをもっとふやすべきでした。よって、令和2年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算に反対いたします。以上でございます。

○議長（林 健児君）

続きまして、原案に賛成の方の発言を許します。

○5番（三輪明広君）

議長。

○議長（林 健児君）

5番三輪明広議員。

○5番（三輪明広君）

5番三輪明広。議案第31号令和2年度大治町国民健康保険特別会計の歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から討論を行います。

国民健康保険は誰もが安心して医療を受けられるように全ての人が医療保険に加入する国民皆保険制度を支える重要な役割を担っているものです。この国民健康保険には高齢者、あるいは低所得者の方が多く加入されております。そのため一般会計から保険基

盤安定繰入等の繰入金が行われており、保険財政の基盤強化が図られております。さらには特定健康診査の事業も実施され、健康づくり対策も行われておりますので、私はこの決算の認定に賛成するものです。皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（林 健児君）

これで討論を終わります。

これから議案第31号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立 10名]

○議長（林 健児君）

起立多数です。したがって、議案第31号は委員長報告のとおり認定されました。

議案第32号令和2年度大治町土地取得特別会計歳入歳出の決算の認定について、討論を行います。

初めに、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで討論を終わります。

これから議案第32号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立 全員]

○議長（林 健児君）

起立全員です。したがって、議案第32号は委員長報告のとおり認定されました。

議案第33号令和2年度大治町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

初めに、原案に反対の方の発言を許します。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。令和2年度介護保険特別会計歳入歳出決算に反対いたします。基金が町の見込みよりも大幅にふえていました。基金をもっと取り崩せば介護保

険料をもっと下げることができました。町民負担を減らすことができました。よって、令和2年度介護保険特別会計歳入歳出決算に反対いたします。以上でございます。

○議長（林 健児君）

続きまして、原案に賛成の方の発言を許します。

○10番（林 哲秀君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番林 哲秀議員。

○10番（林 哲秀君）

10番林 哲秀でございます。議案第33号令和2年度大治町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論を行います。

保険事業勘定において、歳入では負担割合に基づく国・支払基金・県及び町の負担金がそれぞれ適正に処理されており、歳出につきましても介護給付金及び地域支援事業費が適正に執行され、高齢者の意向に沿った各種介護サービスの利用がされたものと思われれます。また、介護サービス事業勘定におきましても、デイサービス事業所として利用者の日常生活の自立に向け、デイサービス事業が適正に運営されたと思われれます。よって、この決算の認定について賛成するものです。皆様の御賛同よろしくお願ひいたします。

○議長（林 健児君）

これで討論を終わります。

これから議案第33号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

[起立 10名]

○議長（林 健児君）

起立多数です。したがって、議案第33号は委員長報告のとおり認定されました。

議案第34号令和2年度大治町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

初めに、原案に反対の方の発言を許します。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。令和2年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に反対いたします。日本共産党議員として後期高齢者医療制度自体に反対しております。以前の老人保健制度に戻すべきであると考え、令和2年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に反対いたします。以上でございます。

○議長（林 健児君）

続きまして、原案に賛成の方の発言を許します。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（林 健児君）

4番後藤田麻美子議員。

○4番（後藤田麻美子君）

4番後藤田麻美子でございます。令和2年度大治町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から討論を行います。

後期高齢者医療制度は、長年社会のため尽くしていただいた高齢者の方々が安心して医療が受けられるための医療制度であります。都道府県を単位として全市町村が加入する広域連合の制度を実施しているものであります。大治町においては、個別健康診査を推奨し無料で健診を受診できるよう助成しております。健康づくりの事業も適切に行われており、令和2年度の決算においても会計は適切に処理されておりますので、私はこの決算の認定に賛成するものでございます。皆様の御賛同をお願いいたします。

○議長（林 健児君）

これで討論を終わります。

これから議案第34号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立願います。

[起立 10名]

○議長（林 健児君）

起立多数です。したがって、議案第34号は委員長報告のとおり認定されました。

議案第35号令和2年度大治町下水道事業会計決算の認定について、討論を行います。

初めに、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで討論を終わります。

これから議案第35号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長報告のとおり決定する

ことに賛成の方は起立願います。

[起立 全員]

○議長（林 健児君）

起立全員です。したがって、議案第35号は委員長報告のとおり認定されました。

日程第12、議案第36号大治町道路線の認定についてを議題とします。

議案第36号について、総務建設常任委員長から報告を求めます。

○総務建設常任委員長（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務建設常任委員長、どうぞ。

○総務建設常任委員長（若山照洋君）

6番若山照洋です。

議案第36号大治町道路線の認定については、全員賛成で可決すべきものと決定しました。

質疑はありませんでした。以上で報告を終わります。

○議長（林 健児君）

以上で委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第36号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立 全員]

○議長（林 健児君）

起立全員です。したがって、議案第36号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第13、同意議案第2号教育委員会委員の任命についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（林 健児君）

町長。

○町長（村上昌生君）

同意議案第2号教育委員会委員の任命について。

大治町教育委員会委員に次の者を任命したいので同意を求める。令和3年9月2日提出、大治町長。

この案を提出するのは、立松知重委員の任期が令和3年9月30日をもって満了することに伴い、新たに委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により同意を求めるものでございます。

○議長（林 健児君）

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています同意議案第2号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

異議なしと認めます。

ただいま議題となっています同意議案第2号は、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで討論を終わります。

これから同意議案第2号を採決します。

同意議案第2号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

[起立 全員]

○議長（林 健児君）

起立全員です。したがって、同意議案第2号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第14、発議第1号義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○12番（下方繁孝君）

議長。

○議長（林 健児君）

12番下方繁孝議員。

○12番（下方繁孝君）

12番下方繁孝でございます。

発議第1号義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出について。

上記の意見書案を別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。令和3年9月2日提出、提出者大治町議会議員下方繁孝。

子供たちが全国どこに住んでいても均等に一定水準の教育を受けられることは憲法上の要請であります。しかし、三位一体改革により義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されています。教育の機会均等と水準確保のため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担率を2分の1へ復元することは国が果たさなければならない大きな責任の一つであります。そこで義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担率2分の1への復元に向けて十分な教育予算を確保されるよう強く要望するものです。

提出先は、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣に対し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものです。皆様の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（林 健児君）

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

[「なし」の声あり]

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております、発議第1号は会議規則第39条第3項の規定により委員

会の付託を省略したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

異議なしと認めます。

ただいま議題となっています発議第1号は、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これから討論に入ります。

初めに、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで討論を終わります。

これから発議第1号を採決します。

発議第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（林 健児君）

起立全員です。したがって、発議第1号は可決されました。

日程第15、発議第2号国の私学助成の拡充に関する意見書の提出についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（林 健児君）

4番後藤田麻美子議員。

○4番（後藤田麻美子君）

4番後藤田麻美子でございます。

発議第2号国の私学助成の拡充に関する意見書の提出について。

上記の意見書案を別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。令和3年9月2日提出、提出者大治町議会議員後藤田麻美子。

私立学校は国公立学校とともに公教育の場として重要な役割を担っており、国においても昭和50年に学費の公私間格差是正を目的とした私立学校振興助成法を制定し、各種助成措置を講じられてきた。国のこれまでの私学助成政策は着実に成果を生んでいるが、年収910万円未満世帯まで無償化され、それ以上の家庭でも年間約12万円の学費で通うことのできる公立高校と比べて私立高校生にはまだ大きな学費負担が残されている。よって、当議会は政府に対し国の責務と私学の重要性に鑑み、父母負担の公私格差を是正す

るために就学支援金を一層拡充するとともに、私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、私立高校以下の国庫補助金とそれに伴う地方交付税交付金を充実し、私立高等学校以下の経常費補助の一層の拡充を図られるよう強く要望するものです。

提出先、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣です。以上でございます。

○議長（林 健児君）

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております発議第2号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

異議なしと認めます。

ただいま議題となっております発議第2号は、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

初めに、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで討論を終わります。

これから発議第2号を採決します。

発議第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（林 健児君）

起立全員です。したがって、発議第2号は可決されました。

日程第16、発議第3号コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本英隆議員。

○7番（松本英隆君）

7番松本英隆です。

発議第3号コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について。

上記の意見書案を別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。令和3年9月2日提出、提出者大治町議会議員松本英隆。

新型コロナウイルスの感染拡大は経済や社会的に大きな影響を及ぼしており、国民生活の不安が続いている中で地方財政は来年度においても巨額な財源不足が避けられない厳しい状況に直面しています。地域の実情に応じて行政サービスを持続的に提供していくためには地方税財源の充実が不可欠であります。よって、国においては令和4年度地方財政対策及び地方税改正に向け、お手元に配付してあります5点を確実に実現されるよう強く要望するものです。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣です。

○議長（林 健児君）

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております発議第3号は、総務建設常任委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

異議なしと認めます。

ただいま議題となっております発議第3号は、総務建設常任委員会に付託することに決定しました。

なお、閉会中の継続審査といたします。

以上で本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。

これで令和3年9月大治町議会定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時37分 散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 林 健 児

署名議員 林 哲 秀

署名議員 吉 原 経 夫